

交通事故・犯罪被害遺児育英基金 ほうこう会をご存知ですか

「ほうこう会」は、市内にお住まいの交通事故・犯罪被害者児(交通事故や犯罪の被害により保護者を亡くされた18歳未満の人)を精神的・経済的に支援することで、健全な育成に寄与することを目的とした団体です。

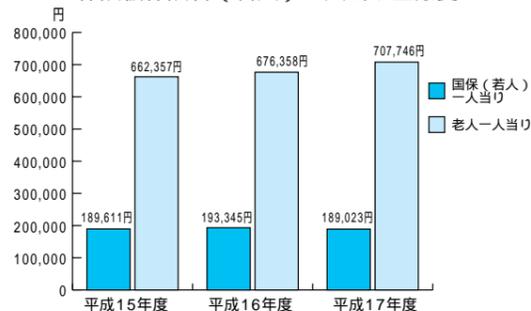


具体的には、奨学金や入学金の支給などを行っています。
また、この会は、みなさんの寄付金などで運営していますので、ご理解とご協力をお願いします。

お問合せは、ほうこう会事務局《長浜地区交通安全協会内》(☎0110)へ。

こうした高齢者医療に対応するため、平成20年度から、75歳以上の人を対象に、新たな後期高齢者医療制度が創設されます。(詳細は追ってお知らせします)

図2 長浜市の老人医療費受給者と国民健康保険被保険者(若人)一人当り医療費



お問合せは、市保険年金課(☎6512)、浅井支所市民生活課(☎4353)、びわ支所市民生活課(☎5253)へ。

医療費を有効に使うために「ふだんの健康管理と上手な受診」老人医療費は、国民みんなが協力しあつて費用を負担しています。大切な医療費を無駄づかいしないよう、そして、長く健康でいられるよう、日ごろから適切な食事と運動に心がけてください。

また、自分の体のことを知っていて、何でも相談できる「かかりつけ医」を持つことは、適切な治療につながります。定期的に健康診断を受けるなど、日ごろから上手に医療機関を受診してください。



老人保健制度とは、高齢者のみなさんが、適切な医療を受け、いつまでも健康でいられるよう、その医療費をみんなで公平に支え合う制度です。

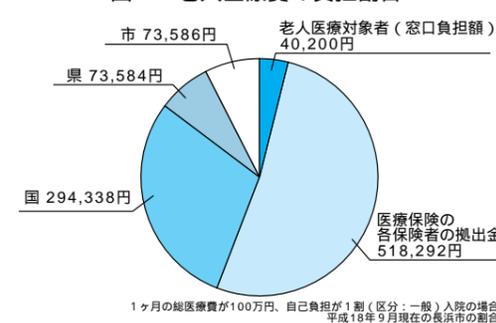
具体的には、対象となる高齢者が医療機関を受診した場合、その医療費は、本人が窓口で支払う自己負担分の1割〜3割(9月30日までは1割〜2割)以外は、国や県、市の公費と、国民健康保険や職場で加入する健康保険等の搬出金でまかなわれています。(図1)

対象となる高齢者は、75歳以上の人
65歳以上で一定程度のしよろがいがあつた人
昭和7年9月30日以前に生まれた人

増え続ける医療費
では、医療費をみてみましょう。長浜市で、対象となる高齢者の1人あたりの医療費は年々増え続け、平成17年度では、70万円を超えました。(図2)平均受給者数は9,899人で、総額は、約70億円にもなります。

老人医療費が増えると、自身自身の支払いだけでなく、若い世代の負担も増えることとなります。

図1 老人医療費の負担割合



老人保健 だより

医療費が増え続けています
日ごろから健康づくりに
上手な受診を

将来のながはまを考える市民座談会 参加者募集

市では、新たなまちづくりの指針となる「総合計画」の策定にあたり、市民のみなさんのまちへの想いを反映させるため、市民座談会を開催します。

今後のまちづくりに、あなたの想いをお聞かせください。

【対象】市内在住で、できるだけ5回とも出席できる方

【期間】9月~平成19年1月の間に5回開催

【主な内容】どんなまちにしたいか、実現するにはどうしたらいいかをワークショップ方式で話し合う

【申込方法】電話、FAX、Eメール、郵送のいずれかで、住所、氏名、連絡先をお知らせください。

【締切り】9月20日(水)

《第1回座談会》9月23日(祝)午前10時~正午

市役所浅井支所3階大会議室

《第2回座談会》10月5日(木)午後7時~9時

長浜市民交流センター

お申込みは、〒526-8501(住所不要)長浜市企画政策課(☎6505、☎4111、email:kikaku@city.nagahama.shiga.jp)へ。

お問合せは、市総務課(☎6503)へ。

事業所・企業統計調査にご協力を

全国すべての事業所・企業が対象です

10月1日を調査日として「平成18年事業所・企業統計調査」が全国一斉に行われます。

調査結果は、産業・経済施策の計画立案のために必要な基礎資料となります。

9月下旬から、「調査員証」を持つ調査員が、各事業所へ調査票をお届けしますので、「調査票の記入のしかた」を参考に、記入してください。

入をお願いします。調査票は、後日、調査員が受け取りに伺います。

調査員には、法律により調査票の記入内容について、守秘義務があります。また、調査票は、統計を作る目的だけに使用されます。

あなたのポケットにせむ1冊 県民手帳の予約受付中

「2007年版県民手帳」の予約を受付中です。

月間予定表や日記、住所録のほか、県内の統計資料、主な行事、官公庁などの一覧、便利な生活便覧など、充実した内容です。

ポケットに入るコンパクトサイズで、付録に別冊アドレス帳が付きま

【販売価格】1冊500円

【予約締切】9月29日(金)

【お渡し】11月下旬予定

お申込み、お問合せは、市総務課《市役所本館3階》(☎6503)へ。

地域みんなで地域のことを考え、それぞれの特色を活かした地域づくりへとつなげていくために、新たな住民自治の仕組みを考えます。

【とき】10月1日(日)
午後1時~3時25分

【ところ】長浜市民会館

【定員】900人(先着順)

【申込み】電話、FAX、Eメール、郵送のいずれかで、氏名、連絡先をお知らせください。

お申し込みは、〒526-8501(住所不要)長浜市地域施策課(☎8711、☎6540、Email:chiki@city.nagahama.shiga.jp)へ。

特別講演
演題『私が社長です。』
「地域づくりの主役はあなたです」
活動事例の発表

元谷 芙美子氏
(アパホテル㈱代表取締役社長)

「南部地区まちづくり協議会の活動紹介」
廣瀬 正明氏
(東近江市南部地区まちづくり協議会長)

地域づくりフォーラム みんなで考える地域づくり